**平成２５年（フ）第４１号**
東京都目黒区目黒３丁目１番19―304号ガーデンフォート目黒、破産手続開始時の住所兵庫県朝来市山東町小谷63番地
破産者　丸尾　伸一
1　決定年月日　平成27年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

**平成２５年（フ）第７８号**
島根県大田市温泉津町温泉津ロ165番地
破産者　清谷　祐司
1　決定年月日　平成27年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

**平成２６年（フ）第３６号**
島根県出雲市渡橋町737番地１　フェリスＢ―107
破産者　福田誠文堂こと　福田　恭久
1　決定年月日　平成27年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

**平成２５年（フ）第４０１号**
鹿児島県鹿児島市川上町549番地３
破産者　佐藤　澄子
1　決定年月日　平成27年６月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２７年（フ）第６号**
北海道伊達市山下町147番地154　イルプリモⅡ―Ａ
破産者　大山　佳子
1　決定年月日　平成27年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

**平成２６年（フ）第１７０号**
北海道旭川市春光４条８丁目10番１号
破産者　大野　和男
1　決定年月日　平成27年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

**平成２６年（フ）第２７４号**
宮城県石巻市西山町２丁目３　レオパレスディアコート６―202号、開始決定時の住所青森県むつ市大湊浜町９番地６　ララコーポ２―Ｃ、住民票上の住所青森市幸畑１丁目26番11号
破産者　赤坂　拓真
1　決定年月日　平成27年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

**平成２６年（フ）第１７６０号**
横浜市戸塚区俣野町45番地５　グリーンコーポ101号、破産手続開始決定時の住所横浜市戸塚区俣野町1403番地　ドリームハイツ18棟310号
破産者　野島　勇三
1　決定年月日　平成27年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２５年（フ）第４２７号**
金沢市平和町２丁目６番21号　県営住宅21棟102号、開始決定時の住所金沢市伏見新町275番地１　宇平パールハイツＢ棟221号
破産者　小竹　栄子
1　決定年月日　平成27年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

**平成２４年（フ）第６６号**
長野県駒ケ根市上穂栄町６番７号ティンクル本町407、破産開始決定時の住所長野県上伊那郡宮田村6734番地
破産者　上林　　明
1　決定年月日　平成27年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所伊那支部

**平成２５年（フ）第１２５号**
静岡県富士市柚木212番地　富士清マンション202号、破産手続開始決定時の住所静岡県富士市南松野2035番地
破産者　小林　裕子
1　決定年月日　平成27年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

**平成２６年（フ）第１２２号**
山口県宇部市大字西岐波312番地７
破産者　小島　昭男
1　決定年月日　平成27年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

## 免責許可決定

**平成２７年（フ）第１６６号**
千葉県市原市五井西３丁目６番地９　シーガルⅠ―101
破産者　松山　晃司
1　決定年月日　平成27年６月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２７年（フ）第９７号**
静岡県沼津市岡宮954番地の３グリーンハイツＭ壱番館201、開始決定時の住所福岡市東区箱崎１―36―40―403
破産者　向　　実
1　決定年月日　平成27年６月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２７年（フ）第１４４号**
千葉県八千代市八千代台東５丁目25番24号レオパレス八千代台東第２―101号
破産者　吉田　　雅
1　決定年月日　平成27年６月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２７年（フ）第１６３号**
千葉県市原市五井中央東１丁目12番地１　第３かいなだハイツ301
破産者　鶴岡　幸雄
1　決定年月日　平成27年６月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

**平成２６年（フ）第６９号**
神戸市西区伊川谷町別府38番地　タウンハウス伊川谷219号
破産者　辰野　　登
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

**平成２７年（フ）第３９号**
神戸市西区水谷３丁目８番17号　ＮＴＢ―1509号、前住所兵庫県加古郡稲美町国安995番地の１　国安団地７棟202号
破産者　山口　忠雄
1　決定年月日　平成27年６月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係